2026年11月19日

各　　位

会　社　名 株式会社エラン
代表者名　　代表取締役社長　社長執行役員 CEO 峯崎　友宏
（コード番号　6099　東証プライム）
問合せ先　　取締役　執行役員 CFO　管理本部長 上條　陽一
（TEL. 0263-41-0760）

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026年11月19日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．株主優待制度導入の目的

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの皆様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。本制度の導入により、個人株主の皆様の拡大及び当社株式の流動性の向上を図り、企業価値の向上につなげてまいります。

２．株主優待制度の概要

（１）対象となる株主様

毎年12月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主様のうち、当社株式を１年以上継続保有し、かつ、３単元（300 株）以上保有する株主様を対象といたします。

なお、初回（2026年12月31日基準日）に限り、１年以上継続保有の要件は設けず、同基準日において当社株式３単元（300 株）以上を保有する株主様を対象といたします。

※　保有株式数は、同一の株主番号ごとに判定いたします。

※　１年以上継続保有とは、毎年6月30日及び12月31日現在の当社株主名簿に、同一の株主番号で１単元（100株）以上の保有が連続３回以上記載又は記録されていることをいいます。基準日（12月31日）に300株以上を保有していれば、それ以外の時点は１単元（100株）以上の保有で足ります。例えば、2027年12月31日を基準日とする株主優待は、2026年12月31日、2027年6月30日及び同年12月31日現在の当社株主名簿に同一の株主番号で100株以上の保有が記載又は記録され、かつ、2027年12月31日現在で300株以上を保有している株主様が対象となります。

※　理由のいかんにかかわらず（お取引の証券会社の変更、相続、名義変更、貸株等）、株

主番号が変更となった場合は、継続保有とはみなされません。

※　貸株サービスをご利用の場合、基準日に株式を貸し出していると株主名簿に記載又は記録されず、株主優待の対象とならないことがございます。詳しくは、お取引の証券会社にお問い合わせください。

（２）優待内容

保有株式数	優待内容
300 株以上	デジタルギフト®　5,000 円分

※　保有株式数にかかわらず、株主様お一人につき１口の贈呈となります。

※　デジタルギフト®は、株式会社デジタルプラス（証券コード 3691）グループが提供するデジタルギフトです。株主様ご自身で、所定の WEB サイト上で交換先をお選びいただけます。

※　対象となる交換先は、Amazon ギフトカード、PayPay マネーライト、楽天ポイントギフト、d ポイント、QUO カード Pay、au PAY ギフトカード、Ponta ポイント、WAON POINT、nanaco ギフト、FamiPay ギフト、JAL Pay ポイント、Apple Gift Card、Google Play ギフトコード、図書カード NEXT 等です。交換先は変更となる場合がございます。

※　PayPay マネーライト、Ponta ポイント及び nanaco ギフトへの交換時には、手数料（５％）がかかります。手数料及び手数料がかかる交換先は、変更となる場合がございます。

（３）贈呈時期及び方法

毎年３月下旬に、定時株主総会の決議通知に、デジタルギフト®の受取方法をご案内する書面を同封してお送りする予定です。株主様には、ご案内に沿って WEB サイト上で交換先をお選びいただき、受取手続きをお願いいたします。なお、受取期限を過ぎた場合は、受取手続きができなくなりますのでご注意ください。

３．開始時期

2026 年 12 月 31 日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主様から実施いたします。初回の贈呈は 2027 年３月下旬を予定しております。

なお、初回の株主優待の対象となるためには、権利付最終日である 2026 年 12 月 28 日（月）までに当社株式を 300 株以上ご購入いただき、同年 12 月 31 日現在の当社株主名簿に記載又は記録される必要がございます。

４．今後の見通し

本制度の導入に伴う費用は 2026 年 12 月期に計上する見込みですが、同期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以　上